

対策一覧表

令和4年11月4日時点

【笠松町立笠松中学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	主要地方道岐阜稲沢線	栄町交差点・岐阜市柳津町東塚5丁目	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時に、松枝小学校区の生徒が利用するため、本校生徒の自転車通学者や歩行者が一挙に集中してしまう。 ・横断歩道を正しく渡らず、車道に沿って走行してしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車は並走せずに1台ずつ走行すること、自転車も横断歩道を渡ることを指導する。（交通安全指導を行う） ・歩道から車道へ行けないようにガードレールを設置するか、登下校時に多くの自転車が横断することを認識できる案内板等の設置をする。 	学校 公安委員会	逐一（交通安全指導） 令和5年度
2	蓮池北及線	交差点・岐阜市柳津町蓮池6丁目	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時に、松枝小学校区の生徒が道を渡ろうとするため、自転車通学者の生徒が横断歩道を渡らずに道路を横断してしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道がないところを横断せずに、蓮池6交差点の横断歩道を利用するように指導する。（交通安全指導として） ・横断歩道を設置する。 	学校 公安委員会	逐一（交通安全指導） 令和5年度
3	県道下印食笠松線（南北） 県道鶉笠松線（西）司町 上本町1号線（東）	交差点・笠松町司町	<ul style="list-style-type: none"> ・車両事故の発生頻度が高く、歩行中の通学者が巻き込まれる危険性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信号機を設置する。 ・交差点全体の安全対策を行う。 	公安委員会 県 町	令和5年度